

平成 21 年度
教育委員会の事務の管理及び
執行状況の点検及び評価報告書
(平成 20 年度事業)

平成 21 年 11 月

日野市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検・評価の基本方針	1
1	目的	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の実施方法	1
	別紙 1	2
III	教育委員会の活動状況の点検・評価について	3
1	教育委員会の組織	3
2	活動状況の概要	3
3	点検・評価	3
4	学識経験者の意見	5
	平成20年度 教育委員会活動状況	7
(1)	構成	7
(2)	定例会・臨時会	7
(3)	教育委員会施策研究会等	9
(4)	市長と教育委員との意見交換会	10
(5)	日野市立小中学校 P T A 協議会との意見交換会	10
(6)	学校訪問	11
(7)	研究発表会への出席	12
(8)	視察研修・連絡会等	13
(9)	教育委員の関係行事への出席	14
(10)	教育委員として就任している他の組織の委員等	15
IV	主要な事業の執行状況の点検・評価について	16
1	教育委員会の主要事業	16
2	点検・評価の対象及び方法	16
3	学識経験者の意見	16
(資料)	日野市教育委員会の事務の管理及び 執行状況の点検及び評価実施要綱	64

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下、「地教行法」という。)では、『全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこと』とされている。

この報告書は、同法の規定に基づき、日野市教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものである。

II 点検・評価の基本方針

1 目的

- (1) 施策及び事務事業の取組み状況について、点検及び評価を行い、課題や取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進していく。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出すると共に市民に公表することにより、市民に対する説明責任を果たしていく。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成20年度の教育委員会の活動及び「日野市教育委員会の教育目標・基本方針・主な推進施策」(別紙1のとおり)において、7つの基本方針に基づいて掲げられている主要な事業のうち、34事業とした。

3 点検・評価の実施方法

点検・評価を行うに当たっては、その客觀性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の2名の方からご意見をいただいた。

明星大学 森下 恭光 教授
実践女子短期大学 白尾 美佳 教授